

令和7年 第1回 大仙市議会定例会

施政方針演説

令和7年2月20日

大仙市長 老 松 博 行

令和7年第1回大仙市議会定例会にあたり、令和7年度の市政運営の基本方針と施策の概要について申し上げます。

1 はじめに

平成17年3月22日に1市6町1村が合併し、大仙市が誕生してから、いよいよ20年目の春を迎えようとしております。

本市は、誕生以来、普遍的な将来都市像として「人が生き 人が集う夢のある田園交流都市」を掲げ、「市民との協働によるまちづくり」の旗印のもと、地域の特色や強みを活かしながら、市民の皆様と行政が連携・協力して喫緊の課題に取り組み、大仙市の基礎づくり、そして基礎固めを進めてまいりました。

こうした中で、それぞれの地域が有する歴史や文化の相互理解が進み、大仙市としての一体感や融和が深まってきており、さらには、地域の課題解決や活性化に向けた主体的な活動が活発化するなど、将来都市像に一步一步、着実に近づいているものと感じております。

一方で、人口減少の進行はもとより、経済のグローバル化や一極集中を背景とした様々な弊害の顕在化に加え、働き方やライフコースの多様化、デジタル技術の進展など、社会経済構造の大きな変化とともに、本市を取り巻く環境もめまぐるしく変化しております。

今年の干支である「乙巳^{きのとみ}」は、困難に紆余曲折しながらも、しなやか

に新しい考えや変化を受け入れ、成長に向けた新たな挑戦や変革の年と言われております。

19世紀に活躍したドイツの哲学者、ニーチェは、著書「曙光」の一節で「脱皮できないへビは滅びる」と記しております。これは、過去の成功体験や認識に固執し、あるいは古い枠組みにとらわれ、変革を恐れて意識を変えることができれば未来や発展はないとの戒めであり、奥の細道を記した松尾芭蕉も「不易流行」という言葉を通じて、変化を知らなければ新たな進展はないと説いております。

私たち自身も、こうした変化を柔軟に受け入れ、考え方や価値観をアップデートしながら、人口減少に適応した持続可能なまちに作り替えるチャンスと捉え、新たな成長につなげてまいりたいと考えております。

令和7年度は、市政の基本方針となる「第2次大仙市総合計画」や「大仙市デジタル田園都市国家構想総合戦略」が計画の最終年度を迎えることから、人口減少をはじめとする山積する課題の解決に向けた道筋をつけるとともに、変化が著しい時代に対応した、新たなまちづくりの羅針盤となる実効性の高い計画として策定を進めてまいります。

2 重点施策について

次に、令和7年度における重点施策について、「大仙市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の体系に基づいて申し上げます。

(1) 新時代に向けた農業振興策の強化

はじめに、新時代に向けた農業振興策の強化についてであります。

農業を取り巻く環境や世界的な食糧情勢の変化等を背景に、「食料・農業・農村基本法」が昨年6月に改正されております。同法の改正は、1999年の策定から四半世紀を経て初めてとなるものであり、新たな基本理念として、安定的な輸入と備蓄や輸出の促進、食料の合理的な価格形成から成る「食料安全保障の確保」が位置づけられるなど、我が国の農業政策は大きな転換期を迎えております。加えて、日本食ブームや歴史的な円安を背景に、農林水産物や食品の輸出は12年連続で過去最高額を更新しているほか、世界的に増加基調にある人口や需給の引き締めによる米価の上昇など、農業の成長産業化が期待されるところであります。

現在、国において「食料・農業・農村基本計画」の策定に向けた議論が進められているところであり、その動向を注視しつつ、こうした変化も追い風に「第5次大仙市農業振興計画」の策定を進めてまいります。

また、新たに「新規就農者研修施設の活性化プラン」を策定し、地域の核となる担い手の確保・育成に向けた取組を強化するとともに、ほ場整備による農業生産基盤の整備と農地集積の加速化を図りながら、国内有数の米どころであり、県内随一の大豆生産地である強みを活かし、持続可能な強いだいせん農業の確立に向けた取組を進めてまいります。

畜産振興につきましては、国や県の事業も活用しながら、畜産経営体の経営基盤強化や、地元産秋田牛の消費拡大に向けたPRや情報発信を支援するほか、県やJA、畜産関係団体、地域の若手畜産農家などと連携を図りながら、引き続き、2年後の第13回全国和牛能力共進会特別区への出品を目指す大曲農業高等学校の挑戦を後押ししてまいります。

林業振興につきましては、「秋田県水と緑の森づくり税」や「森林環境譲与税」を活用し、森林資源の循環利用や緩衝帯の整備を促進するとともに、林業人材の確保・育成に向けた支援や体験機会の提供を行うほか、市有林材の活用と再造林を推進してまいります。

水産振興につきましては、令和10年8月の供用開始に向け、「市営水産ふ化場改築事業」の基本設計や各種調査業務を進めるとともに、歴史ある鮭文化の確実な継承を図るため、人材育成と食や体験、学びを通じたふるさと教育を推進してまいります。

（２）地元企業の振興と企業誘致の強化

次に、地元企業の振興と企業誘致の強化についてであります。

本市発展の要である産業のさらなる振興に向け、事業拡大や新たな事業分野への進出などにチャレンジする地元企業、地域の課題や活性化を起点としたスタートアップを幅広く応援してまいります。また、人材希少社会に突入した今、DXによる効率化や生産性の向上に向けた取組

に加え、女性活躍の推進や男性の育児休暇取得をはじめとした子育てのサポート、若者の雇用や育成のほか、SDGsやGXなど、企業価値の向上や競争力の強化に向けた事業者の皆様の取組を後押ししてまいります。

企業誘致の強化につきましては、大曲企業団地の第2期造成工事が完了し、第1期の区画と合わせて6区画、約6万平方メートルが売り渡し可能となっており、企業の動向や立地需要を的確に把握しながら、首都圏等の企業に向けて、本市の充実した支援制度や雇用、アクセスの優位性などを広くPRし、早期の分譲に努めてまいります。

また、令和6年度から実施しております「サテライトオフィス誘致事業」につきましては、若者の就職ニーズが高い情報関連産業を中心に、地方への立地に関心のある企業を対象とした視察ツアーを行うこととしており、本市の立地環境を実際に見聞いただくことで、誘致に結びつけてまいります。

先月22日には、かねてより立地に向けた協議を進めてきた、東京都に本社があり、Web制作等を手がける「株式会社レイハウオリ」と立地協定を締結したところであります。今後、市内にサテライトオフィスを開設する予定となっており、若者にとって魅力ある多様な企業の進出を促進する、先駆けになっていただけるものと期待しております。

（３）移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくり

次に、移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくりについてであります。

移住定住の促進につきましては、「第３期移住・定住促進アクションプラン」に基づき、住宅取得や就業のほか、本市の気候や生活環境を踏まえた支援を行うとともに、若年女性をターゲットにした体験ツアーや企画型、オーダーメイド型の移住体験の提供、移住相談会を通じた情報発信の強化、サポート体制の充実を図り、移住・定住を積極的に促進してまいります。また、現行のプランが令和７年度に終期を迎えることから、これまでの取組の検証を通じて課題を洗い出すとともに、社会経済情勢や人口移動の動向、メインターゲットである若者や女性、子育て世代の意識やニーズの変化を的確に捉えながら、次期プランの策定を進めてまいります。

若者がチャレンジできる環境づくりにつきましては、その拠点となる「だいせんＬａｂｏ」のさらなるＰＲに努めるとともに、若者チャレンジ応援補助金の充実を図りながら、開設から３年の間に培ってきたネットワークやノウハウを活かし、多様なニーズにあわせた相談、サポートを提供してまいります。また、若者の声を伺う機会や意見交換の場を創出するなど、高校生や大学生、女性にフォーカスした取組を積極的に展開し、広く発信することで、挑戦する若者の創出・育成に

向けた「人づくり」と、その挑戦を応援する「土壌づくり」を進め、チャレンジが連鎖する好循環につなげてまいります。

男女共同参画と女性活躍の推進につきましては、現在、策定を進めている「第4次大仙市男女共同参画プラン」のもと、地域社会や職場などの身近に存在するアンコンシャス・バイアス、いわゆる無意識のうちに形成された思い込みや、偏見の解消に向けた取組を一層推進するとともに、あらゆる場面で女性が参画し、意欲に応じて活躍できる環境づくりを進め、若者や女性に選ばれる、誰もが住みやすい社会の形成につなげてまいります。

（４）結婚・出産の希望をかなえ子育てしやすい環境づくり

次に、結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくりについてであります。

出会い・結婚支援につきましては、多様化する価値観やデジタル化の急速な進展に伴い、大きく変化する出会いの場に対するニーズや結婚に対する意識の変化にあわせ、「株式会社エウレカ」との連携のもと、出会いの機会の創出や結婚に向けた機運の醸成を図りながら、結婚を希望される皆様に積極的に応援してまいります。

出産・子育て支援につきましては、最も重要な「未来への投資」と位置付け、重点的に取り組んできたところであり、引き続き「大仙市

こども計画」のもと、こどもや子育て世帯の目線を各種施策に取り入れながら、地域全体でこどもを育み、こどもの成長に喜びを感じながら安心して子育てができる「こどもに寄り添い、子育てに優しいまちづくり」を進めてまいります。

保育料の完全無償化に加え、保育施設の集約・強化による保育環境の充実や放課後児童クラブの増設を図るなど、子育て世帯のニーズが高い「仕事と子育ての両立」をさらに後押ししてまいります。また、産後ケア事業に対する利用ニーズの増大にあわせ、受け入れ体制の強化を図るとともに、新たに1か月児健診を助成対象に加え、出産後から切れ目のない健康診査体制を整備するほか、「子育てに優しいまち」を象徴する拠点として、何度でも足を運んでいただけるよう、子育て世帯のニーズを伺いながら屋内遊び場施設の整備を進めてまいります。

（５）ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくり

次に、ともに支え合い、誰もが活躍できる地域づくりについてであります。

市民の皆様一人ひとりが健康で、地域の支え合いのもと、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる社会づくりに向け、その柱となる「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、現在、約2万9千人の皆様に参加をいただいているほか、450社を超える事業所の皆様にご登録

いただいております。今後も健幸の輪が大きく広がるよう、ポイントプログラムや健康イベントの充実を図るとともに、タニタグループとの連携のもと、企業の皆様の健康経営を後押ししてまいります。

また、带状疱疹をはじめとした予防接種費用に対する助成の充実を図るとともに、県事業と歩調をあわせ、広域的な胃がん検診体制の整備を進めるほか、ライフステージに応じた食育の推進や生活習慣病の予防に向けた食生活の改善などにより、主体的な健康づくりを促進してまいります。

安全・安心に暮らせる社会の構築につきましては、「『つながる・ささえる』ネットワーク整備事業」の推進や、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るとともに、「第2次大仙市いのち支える自殺対策計画」のもと、関係機関と連携を図り、「誰も自殺に追い込まれることのない大仙市」の実現に向けた取組を進め、誰もが居場所をもち、自分らしく暮らすことができ、個性や能力を活かして活躍できる社会の形成につなげてまいります。

地域公共交通につきましては、「第4期交通計画」が計画の最終年度を迎えることから、現行交通システムの検証を行うとともに、利用者数の推移や地域の移動ニーズを的確に把握し、デジタル技術の活用や地域主体の新たな移動手段の導入も視野に、利便性が高く、持続可能な公共交通網の構築に向け、次期計画の策定作業を進めてまいります。

インフラの適正管理につきましては、埼玉県八潮市で発生した下水道

管の老朽化による道路陥没事故を受け、独自に下水道管の緊急点検を実施し、異常がないことを確認しております。本市においても、全国の自治体と同様、下水道を含めたインフラの多くが更新時期を迎えつつあることから、デジタル技術も積極的に活用しながら適切な点検管理を行い、予防保全型管理を基本に各種インフラの長寿命化を図るとともに、人口動向や利用状況等を踏まえた集約・再編も念頭に計画的な更新を進め、市民生活に不可欠な都市基盤を維持してまいります。

住環境の整備につきましては、本市における住宅政策のマスタープランである「第２期大仙市住生活基本計画」が中間年度を迎えるほか、「第３期大仙市耐震改修促進計画」が終了することから、人口減少・少子高齢化の進行や脱炭素化、ライフスタイルの変化、激甚化・頻発化する自然災害など、本市の住宅を取り巻く現状や課題を踏まえ、誰もが安心して暮らせる豊かな住生活環境の実現に向けて見直し等の作業を進めてまいります。また、同様に「第２期大仙市公営住宅等長寿命化計画」の見直しも予定しており、適切な需要見込みのもと、民間の住宅ストックの活用による集約・再編等も念頭に作業を進めてまいります。

（６）地方創生への挑戦

次に、地方創生への挑戦についてであります。

地方創生の「第一の矢」として位置づける「大仙市花火産業構想」に

つきましては、「花火産業推進プロジェクト」のもと、関係団体と連携を図りながら、令和10年の「大曲の花火」100回記念大会を見据えた、グローバルな花火産業基盤の確立を目指し、各種取組を進めてまいります。伝統ある「大曲の花火」の大きな節目にふさわしい大会となるよう、昨年のモントリオール国際花火競技大会への出場経験を活かし、これまで以上に安全・安心で、デジタル化や国際化にも配慮した大会運営に努めながら、準備を進めてまいります。また、今年で3回目となる観覧席の市民先行販売につきましては、チケットの値上げ分を一部負担することとしており、「花火ふるさと教育事業」とあわせ、市を代表する地域資源として、その価値を共有する機会にしていまいります。

地方創生「第二の矢」である「農業と食に関する活性化基本構想」につきましては、昨年4月に市内全域で供用を開始したRTK基地局を活用し、クボタグループとの連携協定に基づく実証事業や、秋田県と秋田県立大学との連携による「秋田版スマート農業モデル創出事業」を進めるとともに、スマート農業機械の普及を図りながら、担い手の確保や農作業の省力化、低コスト化に向けたスマート農業を一層推進してまいります。

また、秋田大学と市内5つの酒蔵との連携のもと、誕生から5年目を迎える統一ラベル「宵の星々」が好評を得ていることを受け、海外展開を視野に入れたPRの強化に取り組むほか、構想が最終年度を迎えるこ

とから、これまでの取組を総括するとともに、農業や食料を取り巻く環境の変化、多様化する食へのニーズ等を的確に捉えながら、次期構想の策定を進めてまいります。

地方創生「第三の矢」の中核を成す「大仙市文化財保存活用地域計画」につきましては、昨年12月20日付けで文化庁の認定を受けたところであります。本計画のもと、文化財所有者や市民の皆様、関係機関や団体と連携・協力しながら、文化財の総合的、かつ一体的な保存と活用に取り組み、後世への確実な継承を図るとともに、観光をはじめとする様々な分野との相乗効果を発揮しながら、地域の活性化につなげてまいります。

スポーツを起点とした地方創生につきましては、引き続き、全国・全県500歳野球大会や「だいせん田園ハーフマラソン」大会、スポーツ合宿など、地域のスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムを推進してまいります。

また、今夏の一大スポーツイベントとして、ふれあいスポーツランド・ソラーレを主会場に、関係する機関や団体の皆様との連携のもと、日米のホームランキングである王貞治氏と故ハंक・アーロン氏が提唱し、31回目を数える「世界少年野球大会」を開催するほか、「天皇賜杯第80回全日本軟式野球大会」の秋田県開催に伴い、大曲球場と協和球場を会場として提供することとしており、国内外から多くの皆様が

集まるこの機を捉え、本市の魅力を大いに発信してまいります。

観光による地方創生につきましては、花火や文化財、行祭事、地酒や食などの地域資源を組み合わせた観光誘客を推進するほか、外国人観光客の一層の増加に向けたインバウンド観光にも取り組んでまいります。また、今春のリニューアルオープンを予定する「中里温泉」の改築整備や「道の駅かみおか」の再整備計画を着実に進めるなど、地方創生の基盤となる観光拠点の整備にも取り組んでまいります。

（７）新たな潮流への対応

こうした重点施策を着実に進め、持続可能なまちづくりの土台となるSDGsやDX、GXなども積極的に展開してまいります。

SDGsにつきましては、現在、第２期となる「大仙市SDGs未来都市計画」の策定を進めているところであり、引き続き市民の皆様の理解と行動変容を促進しながら、「Well-beingにあふれ 未来に向けて持続発展する 田園交流都市だいせん」の実現、そして世界共通の目標であるSDGsの達成に向け、歩みを止めることなく各種取組を推進してまいります。

DXにつきましては、「大仙市行政サービス改革大綱」及び「大仙市DX推進ビジョン」のもと、マイナンバーカードを積極的に活用しながら、市民の皆様の利便性向上に向けたデジタル変革を推進するとともに

に、デジタル化によって生まれた時間を窓口サービスの充実につなげ、

「誰一人取り残されない人に優しいデジタル化」を進めてまいります。

また、地域の課題解決や活性化に向けたツールの一つとして、先行自治体の事例を参考に、Web3の活用についても検討してまいります。

GXにつきましては、今や事業活動に欠かせない取組の一つであり、企業の成長の機会にもなっているほか、私たちの生活に直結する大きな課題として、一人ひとりの責任ある行動が求められていることから、

「大仙市地球温暖化対策実行計画 区域施策編」のもと、オール大仙で取り組んでまいります。より多くの市民や企業の皆様に関心をもっていただき、主体的に行動していただけるよう啓発に努めながら、太陽光発電設備の設置やEV車の普及を促進するほか、公共施設におけるEV充電器の設置・運用や省エネ化などの取組を進めてまいります。

また、県内で初となる国の再商品化計画の認定を受け、この4月から家庭系廃棄物のプラスチック分別収集を本格実施するほか、食品ロスの削減に向けた新たな対策についても検討を進めているところであり、引き続き循環型社会の構築に取り組んでまいります。

3 令和7年度当初予算（案）の概要について

次に、令和7年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

当初予算につきましては、4月に市長選挙が控えていることから、

骨格予算として経常経費や継続事業を中心に編成しておりますが、新規の施策であっても、市民サービスに直結する事業のほか、数年をかけて調整を図ってきた施設整備事業など、年度当初からの速やかな実施が求められるものについては、計上したところであります。

一般会計につきましては、前年度に比べ13億2,180万円、率にして2.8%の減となる450億8,600万円を計上しており、総合計画に基づく6つの重点施策に優先的、かつ積極的に配分したほか、特に「こども・子育て施策」については「未来への投資」と位置付け、重点化を図ったところであります。

その他の会計の予算総額につきましては、14の特別会計で103億8,604万8千円、4企業会計で96億3,668万8千円を計上しております。

予算編成におきましては、賃金引上げや回復基調にある個人消費、好調な企業業績等を背景に、市税や地方交付税の増額を見込む一方で、あらゆる物価の高騰や人件費の増加に伴い経常経費が著しく増加しており、歳出の伸びが歳入の増加を上回る状態となっております。加えて、重要施策の財源として活用してきた合併特例債の発行期間が終了することなどから、不足する一般財源を補うため、財政調整基金から7億円を取り崩すこととしておりますが、財政規律を保つため、令和6年度の財政運営において最大限の積み増しを図ってまいります。

今後の財政見通しにつきましては、３３年ぶりとなる高水準の賃上げが実現したことに加え、政府では、「物価上昇を上回る賃上げの定着」を最優先に経済運営に取り組むとしており、賃金引き上げのトレンドは続くものと見込まれますが、一方で、その原資の価格転嫁や円安による輸入物価の上昇などから、食料品を中心に多くの品目で値上げが見込まれており、家計や地域経済への影響の拡大が懸念されております。

さらには、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や物価高騰、人手不足に伴う各種経費の増加に加え、老朽化が進行する公共施設やインフラの長寿命化対策、小中学校の再編、防災・減災対策などに多くの歳出が見込まれており、厳しい状況が続くものと考えております。加えて、激甚化・頻発化する災害などの有事や、不測の事態に備え、一定の財政余力も確保する必要があります。

こうしたことを踏まえ、現下の物価高騰の影響に対しては、国の経済対策に基づく「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を有効に活用しながら、市民の皆様の生活や事業活動を下支えしつつ、厳しい経営環境を乗り越え、持続的な発展に向けて取り組む企業の皆様を重点的に支援してまいります。

また、人口減少社会を見越した中長期的な視点のもと、全ての事務事業の聖域なき見直しやデジタル変革を推進するとともに、利用状況やニーズなどの明確な根拠をもとに市全体を見渡し、将来世代の受益と

負担にも目配せしながら、必要性や優先度、費用対効果を検証したうえで、より一層の事業の絞り込みと重点化、全体最適の観点に立った公共施設の配置見直しや統廃合などを進め、将来に憂いのない健全な行財政運営に取り組んでまいります。

4 むすびに

結びに、令和7年は、大仙市誕生20周年の節目であるとともに、昭和100年にあたる年でもあります。

私たちの豊かな暮らしは、より良い明日を信じ、そして明るい未来を願いながら、激動の時代をたくましく生きた先人たちの叡智と努力の上に成り立っていることに思いを致し、そして未来に思いを巡らせ、現在を生きる私たちがなすべきことは何かを考え、行動に移す一年にしてまいりたいと考えております。

令和を生きる私たちは、急速な少子高齢化を伴う人口減少の進行や感染症の脅威、地球規模の気候変動や、それに伴う自然災害の激甚化・頻発化、不安定な世界情勢を背景とした経済的リスクや地政学リスクの顕在化など、これまでとは異なる多くの難しい課題に直面しております。加えて、令和4年版の男女共同参画白書が「もはや昭和ではない」と表現したように、社会の成熟化とデジタル技術の加速度的進展などが相まって、人々の価値観や行動、ライフスタイルが大きく変化しており、

人口増加を前提とした既存の社会システムに歪みが生じつつあります。

こうした先行きの見えない大きな変革の時代に、私たちがなすべきことは、一人ひとりが当事者として自覚と責任を持ち、先人たちの叡智と努力に学びながらも、性別や年代などで異なる多様な考え方や価値観を受け入れながら、勇気をもって変革に向けた一步を踏み出すことであると考えております。

折しも、昨年１０月に誕生した石破政権は、「地方創生２．０」を掲げ、地域の自主性、主体性を重んじた新たな地方創生を起動することとしております。

大仙市誕生２０周年の節目を機に掲げた「共創のまちづくり」の理念のもと、市民の皆様と手を携えながら、人口減少をはじめ、直面する多くの課題と真剣に向き合い、進取果敢に、そして「米百俵の精神」でふるさとの未来を切り拓き、「若者や女性に選ばれ、誰もが豊かさを実感し、暮らし続けたいと思えるまちづくり」「一人ひとりが居場所をもち、個性と能力を発揮して活躍できるまちづくり」に全力で取り組んでまいり所存であります。

以上、令和７年度における市政運営の基本方針と施策の概要について申し上げます。市民の皆様並びに議員各位からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、令和７年度の施政方針といたします。

別添

令和7年第1回大仙市議会定例会

市政報告（諸般の報告）

令和7年2月20日

大 仙 市

目 次

【企画部】

1 南小学区コミュニティセンター改築事業について	1
--------------------------------	---

【農林部】

2 大仙市農業元気賞及び大仙市農業研修会について	1
3 市内5蔵元による地酒統一ブランドについて	1
4 スマート農業技術に関する研修会について	1
5 鮭資源等確保活用事業について	2

【経済産業部】

6 若者交流サロンについて	2
7 大曲・仙北地域就職面接会について	2
8 仙北地域企業説明会について	2
9 令和7年3月高校卒業予定者の就職状況について	3

【観光文化スポーツ部】

10 インバウンド観光の推進について	3
11 市内の小正月行事について	3
12 友好都市との交流について	3
13 中里温泉改築事業について	4
14 「道の駅かみおか」再整備事業について	4

【建設部】

15 河川事業（国）について	4
----------------------	---

【教育委員会事務局】

16 学校教育におけるDXの推進について	4
17 「大仙ふるさと博士育成」事業について	5
18 小中学校の改修工事について	5
19 令和7年大仙市新春子ども書初め大会について	5
20 大仙市芸術文化賞について	5

【上下水道局】

21	上水道事業について	5
22	簡易水道事業について	6
23	下水道事業について	6

【経済対策】

24	物価高騰対策 6月定例会	6
----	--------------------	---

【企画部】

1 南小学区コミュニティセンター改築事業について

南小学区コミュニティセンター改築事業につきましては、3月中旬の完成に向けて改築工事が順調に進捗しており、地域の拠点として多くの皆様から利用される施設となるよう、5月のオープンを目指して準備を進めてまいります。

【農林部】

2 大仙農業元気賞及び大仙市農業研修会について

大仙農業元気賞につきましては、3月11日に開催を予定している第17回大仙農業元気賞表彰式において、大曲、中仙及び太田の各地域で活躍している若手農業者3名を表彰することとしております。これまで受賞された53名と同様、地域農業をけん引する若きリーダーとして、さらなる活躍を期待しております。

また、表彰式終了後には、大仙市農業研修会を開催する予定としており、東北農政局から「食料・農業・農村基本法」の改正に伴う今後の地域農政について説明をいただくほか、水田活用直接支払交付金の要件変更に伴い、水稻と大豆との輪作体系の確立が重要となることから、農研機構東北農業研究センターから大豆作後の水稻作付けについて講演をいただくこととしております。

3 市内5蔵元による地酒統一ブランドについて

市内の酒米生産者と5つの酒蔵、秋田大学の連携プロジェクトとして進めてきた、大仙市産米を使用して仕込んだ地酒統一ブランド「宵の星々」の新酒が完成し、2月18日に報告会を行っております。道の駅なかせんにおいて3月1日と2日の両日、秋田市の「秋田まるごと市場」においては3月1日に販売会を開催することとしており、大仙市誕生20周年特別企画として新たに製造された生酒をお披露目することとしております。

4 スマート農業技術に関する研修会について

スマート農業技術に関する研修会につきましては、2月6日、株式会社クボタ、株式会社秋田クボタ及び秋田県立大学の協力のもと、仙北ふれあい文化センターを会場に、「野菜作におけるRTK基地局活用農業と今後の農業情報」「農業用ドローンによる水稻直播一貫体系の実証と除草剤抵抗性ヒエ」と題した研修会を開催しております。

す。当日は認定農業者等 145 人が参加し、スマート農業がもたらす効果や導入事例等について情報提供を行っております。

5 鮭資源等確保活用事業について

サケ資源の確保活用事業につきましては、今期の漁獲量が前期より約 3 割多い 2, 128 尾となっており、193 万粒の種苗卵を確保しております。全国的にサケの不漁が続いており、本市のふ化場においては平年の約 2 分の 1 程度に留まる状況にありますが、将来にわたってサケ資源を確保することができるよう、県内のふ化場と連携した種卵飼育等の広域的な取組に向け、稚魚の大型化や適期放流を行ってまいります。

また、2 月 12 日からは、公共施設や希望する小学校においてサケの稚魚を展示しており、伝統あるサケのふ化放流文化を身近に感じていただいております。

【経済産業部】

6 若者交流サロンについて

若手従業員の早期離職を防止し、労働力の維持・確保につなげるとともに、若者の地元定着による地域活性化を図るため、仙北地域雇用促進連絡会議と大曲仙北雇用開発協会の共催により、12 月 20 日、フォーシーズンを会場に若者交流サロンを開催し、市内企業を含む 15 事業所から従業員 36 名が参加しております。

7 大曲・仙北地域就職面接会について

地元企業の人手不足や地域の担い手不足を解消するため、1 月 6 日、グランドパレス川端を会場に大曲・仙北地域就職面接会を開催し、市内企業を含む 26 事業者と、大曲仙北地域で就職を希望する求職者等 38 人が参加しております。

8 仙北地域企業説明会について

地域の企業を知り、就職に対する理解を深めるとともに、早期離職の防止と若者の地元定着を図るため、2 月 5 日、大曲交流センターを会場に仙北地域企業説明会を開催し、市内企業を含む 34 事業者と大曲仙北管内の高校 2 年生 295 人が参加しております。

9 令和7年3月高校卒業予定者の就職状況について

ハローワーク大曲によると、昨年12月末時点の管内における就職希望者は235人で、このうち219人が内定しており、内定率は、秋田県平均の92.6%を0.6ポイント上回る93.2%となっております。

【観光文化スポーツ部】

10 インバウンド観光の推進について

インバウンド観光の推進につきましては、1月24日から3日間の日程で、古谷議長や関係団体とともに台湾を訪問し、観光誘客に向けたトップセールスを行っております。台北市政府観光伝播局や台湾旅遊交流協会などを訪問し、本市の魅力を大いにPRするとともに、大曲中学校と姉妹校である漳和國民中学の校長や新北市板橋区長と面会し、両校と両地域の発展に向けた意見交換を行っております。

また、文化財と観光を融合させた新たな試みとして、2月10日から2日間の日程で、国指定重要無形民俗文化財「刈和野の大綱引き」を核に、奥田酒造店での酒蔵見学や強首樅峰苑での宿泊など、国登録有形文化財を活用した体験を組み込んだ「文化観光プレミアムツアー」を実施しております。参加者からは大変好評をいただいたところであり、今後のインバウンド観光への展開も視野に、魅力あるツアーの造成を促進してまいります。

11 市内の小正月行事等について

大仙の冬を彩る小正月行事や冬まつりが、市内各地で開催されております。

- 1月19日 八坂神社ぼんでん（中仙）
- 2月 1日 太田の火まつり（太田）
- 8日 上村の火振りかまくら（中仙）
- 10日 刈和野の大綱引き（西仙北）
- 11日 川を渡るぼんでん（大曲）
- 14日 押切の火振りかまくら（中仙）
- 15日 鳥子舞・大曲の綱引き（大曲）

12 友好都市との交流について

国内友好都市との交流につきましては、プロ野球宮崎キャンプ体験事業として、2月7日から3日間の日程で、本市の中学生7名が宮崎

市を訪れております。プロアスリーの高い技術やパフォーマンスに直接触れる体験は、参加した中学生に大きな刺激となったようであり、今後の部活動や学校生活の充実につながる貴重な機会となっております。

海外友好都市との交流につきましては、2月9日から3日間の日程で、韓国唐津市から副市長をはじめ10名が本市を訪れております。

「刈和野の大綱引き」を通じて本市の冬の魅力を体感していただきながら、両市の絆を深める有意義な機会となっております。

13 中里温泉改築事業について

中里温泉改築事業につきましては、3月下旬の完成に向けて工事が順調に進捗しており、4月下旬のリニューアルオープンを目指して引き続き準備を進めてまいります。

14 「道の駅かみおか」再整備事業について

「道の駅かみおか」再整備事業につきましては、基本計画の策定に着手したところであり、国や関係機関等の協力をいただきながら、地方創生と観光振興に資する拠点の一つとして、早期の整備を目指してまいります。

【建設部】

15 河川事業（国）について

国の令和6年度補正予算において「河川整備事業費」として雄物川の河道掘削、「河川等災害復旧事業費」として雄物川の護岸整備を予定しており、令和7年度中に完了する予定と伺っております。

【教育委員会事務局】

16 学校教育におけるDXの推進について

秋田県及び県内市町村との共同調達により、今年度、新たに導入した「次世代統合型校務支援システム」の本格運用を開始することとしており、校務DXのさらなる推進を図ってまいります。

また、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に導入した児童生徒用タブレットについて、OSライセンスの更新期限が迫っていることから、タブレットの更新に向けた準備を進めてまいります。

17 「大仙ふるさと博士育成」事業について

地域と関わる活動を通じてふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成を目指す「大仙ふるさと博士育成」事業につきましては、夏季休業中に5箇所、冬季休業中に4箇所の事業所等に協力をいただき、「企業見学DAY」「ふるさと農業体験DAY」を実施し、児童生徒のべ98人が参加しております。大仙ふるさと博士の認定を受けた児童生徒は、令和7年2月13日時点で、名誉博士331人、上級1,677人、中級4,584人、初級6,928人となっております。

18 小中学校の改修工事等について

令和6年度において実施した下記の改修工事が完了しています。

【小学校】

- ・校舎屋上防水改修（神岡小）
- ・高圧受電設備改修（太田南小）
- ・管理棟給水管改修（大曲小）

【中学校】

- ・管理棟テラス防水改修（大曲中）

19 令和7年大仙市新春子ども書初め大会について

1月7日、大曲体育館を会場に令和7年大仙市新春子ども書初め大会を開催し、児童生徒や高校生74人が参加しております。当日は書初め大会のほか、大曲高校書道部による書道パフォーマンスや、初心者を対象とした書道体験などが行われております。作品は1月10日から17日までの間、大曲交流センターに展示され、多くの皆様に鑑賞していただいております。

20 大仙市芸術文化賞について

2月17日、大仙市芸術文化協会による顕彰事業として、大仙市芸術文化賞の表彰式が開催され、6名が功労賞、2名が栄光賞を受賞しております。

【上下水道局】

21 上水道事業について

市道拡幅事業に伴う内小友字馬場地内の配水管移設工事につきましては、1月10日に完成しております。また、県の電線共同溝整備

事業に伴う大曲丸の内町地内の配水管移設工事につきましては、３月中旬の完成に向けて工事を進めております。

22 簡易水道事業について

西仙北地域の大野地区を神宮寺地区簡易水道に統合する事業につきましては、１２月１６日に完成しております。

23 下水道事業について

仙北地域板見内地内における下水道管への不明水の流入を解消する工事につきましては、１２月１３日に工事を終えております。また、大曲地域若竹町地内における老朽管更新工事につきましては、３月下旬の完成に向けて工事を進めております。

協和地域の水沢地区と稲沢地区の農業集落排水施設統合事業における処理場の機械設備改修工事及び電気設備改修工事、防水・防食工事につきましては、２月下旬の完成に向けて工事を進めております。

【経済対策】

24 物価高騰対策 ６月定例会

（１）住民税非課税世帯への支援事業

令和６年度に新たに住民税が非課税となった世帯に対し、１世帯あたり１０万円を支給するもので、１１月１２日までに５２５世帯への支給を完了しております。

（２）住民税均等割のみ課税世帯への支援事業

令和６年度に新たに住民税の均等割のみの課税となった世帯に対し、１世帯あたり１０万円を支給するもので、１１月１２日までに５５４世帯への支給を完了しております。

（３）定額減税補足給付事業

定額減税の対象となった方のうち、定額減税可能額が定額減税前の令和６年分推計所得税額、または令和６年度個人住民税所得割額を上回る方に対し、その差額を給付するもので、１２月２０日までに１６，１０２人への支給を完了しております。

（４）低所得子育て世帯への支援事業

令和６年度に新たに住民税が非課税となった世帯、及び均等割

のみの課税となった世帯のうち、18歳以下の児童を養育する世帯に対し、児童1人あたり5万円を給付するもので、12月12日までに189人への支給を完了しております。